

小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会 会議録

日時：令和5年10月29日 9時～

会場：小金井市立くりのみ保育園 ホール

○中島保育課長 本日はお忙しい中、「小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会」にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めます小金井市役所保育課長の中島と申します。よろしく願いいたします。定刻となりましたので、開会させていただきます。

最初に、本日の参加者を紹介させていただきます。市長の白井でございます。子ども家庭部長の堤でございます。また、本日は園長含め園の職員、保育課職員も参加しますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明会の前に3点ご案内をさせていただきます。

1点目、携帯電話、スマートフォン等は電源をお切りいただくかマナーモードにするなど、音が鳴らない状態にしていただきますようご協力をお願いいたします。

2点目、個人のプライバシーに配慮するため、参加者の方による動画・写真の撮影、音声の録音は禁止とさせていただきますので、ご了承ください。

3点目、本説明会につきましては、保育課で録音をさせていただきます。録音した音声を基に、個人が特定できないように配慮した議事録を作成し、市ホームページで公開いたしますので、その旨ご了承くださいますようお願いいたします。

ご案内は以上です。次に、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認下さい。説明会の次第のほか、配布しております資料は1点となります。不足等がございましたら、挙手にてお知らせください。会場内の職員がお持ちいたします。

次にお手元の次第をご覧ください。本日の進行につきまして、次第の2、3を一括してご説明させていただき、そのあと次第の4の質疑応答とさせていただきます。次第の説明で概ね40分程度を予定しております。予めご了承ください。

また、本日の説明会ですが1時間30分の予定となっておりますが、多少のお時間の延長は対応させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

次第の2、市長挨拶です。市長の白井よりご挨拶させていただきます。

○白井市長 皆さん、おはようございます。市長の白井亨です。

日曜日のお忙しいところ、小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会へのご参加、ありがとうございます。

現在、小金井市立保育園条例と「新たな保育業務の総合的な見直し方針」に基づいて、くりのみ保育園・さくら保育園の段階的縮小が進んでおり、保護者の皆様には、様々な不安をお感じのことと思います。

市と保育園では、「段階的縮小に対する対応」と「保育サービス拡充」の取組について、実際の保育園の預かり現状を踏まえながら検討を行い、できることから取組を進めています。

今日の説明会では、検討と取組の現段階の状況について、保護者の皆様にご説明をさせていただいて、その取組へのご理解をいただくとともに、まだまだ課題はあると思っておりますので、よりよい取組となるように、意見交換、いわゆる対話ができればと考えております。

ぜひ、皆様の率直な思いと、忌憚のないご意見を聞かせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

前回の説明会の場で、今回1回限りなのかというようなご意見などもありましたし、我々ももともと1回で終わるつもりはなかったということもお伝えをしてきました。今回、この秋のタイミングで設定をさせていただきましたが、来年以降も、年2回程度はやっぱりやっていきたいなと思って、まだ何も話合っていないんですけど、そういう方向性では考えております。

ちょっとまだ、日程的には確定はしておりませんが、次回は4月、5月ぐらいかなというふうには考えておりますので、また定期的にご説明をし、そして意見交換をしたいと思いますか、対話できる場を引き続き設けていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、まず、私からの挨拶は、以上とさせていただきます。

○中島保育課長 では、続きまして、次第の3、小金井市立保育園の今後の運営について、説明させていただきます。

資料に沿いまして、これから、保育園職員及び保育課のほうから、ご説明をさせていただきます。

本日の説明会では、特に段階的縮小に伴う個別の取組に幾つか焦点を当ててのお話と

なりますので、よろしくお願いいたします。

○園職員

おはようございます。本日は、お忙しい中、そして休日にもかかわらず、保護者説明会にご参加くださりありがとうございます。着座にてお話をさせていただきます。

保育園では、9月にふたば組とこぐま組の懇談会がありました。多くの保護者の方々とお話をすることができました。

10月には、行事がありました。秋の一日を親子で一緒に体をいっぱい動かして遊ぶということが目的の行事でした。その行事の中で、全世帯の幼児クラスの保護者の方々、平日にもかかわらずご参加くださり、ありがとうございます。そして、無事に終えることができました。

日々の保護者の方々の保育園へのご理解とご協力に感謝しています。ありがとうございます。

前回の説明会では、職員が保育について大切に思っていることや考えていることをお話させていただきました。今回は、段階的縮小の保育について、取り組み始めていることや、具体的に検討していることをお話させていただけたらと思っています。

それでは、児童・保護者の心のケアについて、お話させていただきます。

○園職員

おはようございます。

8月より巡回相談以外の臨床心理士による相談が始まりました。保護者の皆様には、園だよりでお知らせしておりますが、臨床心理士の先生に来ていただいております。今年度は、6回の相談を予定しており、先月、2回目の相談が終わりました。今後も、子どもたちの様子を見ていただきながら、臨床心理士と職員が相談し合い、子どもたちへのアドバイスや保護者の皆様からの相談や心のケアについて対応していきます。

令和6年度以降につきましては、保護者の方々からの相談窓口として広げていくことも検討し、心理相談の充実を図っていきます。

次に、児童の心のケアに関する研修について、お話させていただきます。

研究の実施については、臨床心理士と保育園が連携を取りながら進めていきます。くりのみ保育園での園内研修だけではなく、公立保育園、職員全体が参加できる研修にも取り組んでいます。

次に、小学校、学童、市内保育園との交流について、お話させていただきます。

○園職員

小学校、学童との交流は、東小学校やたまむし学童に行き、授業の様子、学童のお部屋などを見学しています。今後も連携を取りながら進めていきたいと思っています。

市内保育室、保育園との交流については、小規模保育室の方が園庭開放や地域支援事業の「くりのみであそぼう」などを通して交流しています。民間保育園との交流については、先日、保育課から園庭開放の紹介とお誘いをしたところです。

次に、乳児の少人数保育への対応について、お話をさせていただきます。本年度のくりのみ保育園は、1歳児クラス、2歳児クラスともに定員を満たしているため、各クラスでの保育を行っています。

次に、クラス編成の工夫についてお話をさせていただきます。現在、幼児クラスでは、異年齢保育を行っています。年齢の異なる子どもたちが、ともに生活することにより、大きい子が小さい子に教えてあげる。小さい子が大きい子に憧れを持つなど、自然に身につけることができます。子ども一人一人が大切にされていると感じられる異年齢保育を可能な限り継続していきたいと考えています。

異年齢保育の特徴としては、生活の中の基本的な習慣や遊びのルールや楽しさや醍醐味、人との関わり方など、子どもから子どもへの伝承が大きいと考えています。子どもたち一人一人が自分らしさを最大限に発揮してほしいと考え、日々の保育に取り組んでいきたいと思っています。

クラス編成については、子どもたちが安定して過ごせることを大事にクラス編成や保育の内容を考えています。次年度以降も、幼児クラスは過ごすお部屋が変わることなく、同じお部屋で過ごすことを基本としています。今後、子どもたちの在籍人数や年齢、男女比などにより、クラス編成について検討をしなければならないことも考えられますが、子どもたちにとってよりよい環境をつくっていきます。

○園職員

次に、在籍人数に応じた保育目標の変更について、お話をさせていただきます。くりのみ保育園の保育目標は、生き生きと遊べる子、人と関わる力のある子、愛される喜びにあふれている子、この三つがくりのみ保育園の保育目標です。段階的縮小で在園児数が変化していても、くりのみ保育園を考える保育目標は変わることなく、これからも大切にしていきたいことを職員間で確認し合いました。

子どもたちは大好きな遊びを見つけて、興味や関心を広げ、感覚や感情が芽生え、集中して取り組んでやり遂げることで達成感を味わいます。五感をたくさん使って遊ぶ経験を通し、人と人との関わり合いながら、お互いの気持ちを共感できるようになり、信頼関係へとつながっていきます。様々な成功体験の積み重ねから、いろいろなことを意欲的に取り組むことで、自信となり、自分自身を大切に、相手も大切にする気持ちへ

とつながっていきます。

子どもたちが健やかに成長していく過程の中での目標なので、今後も現在の保育目標を基に日々の保育内容を検討していきます。

次に、空き部屋の活用についてお話をさせていただきます。特別支援での活用については、現在、くりのみ保育園での空き部屋は園舎の2階にあるため、安全性を考慮し、特別支援保育での活用はしていません。来年度以降は1階に空き部屋ができる予定なので、特別支援保育での活用も検討しています。

職員研修での活用については、保育園では様々な研修を実施しています。嘔吐処理、非常時の対応、エピペン対応など、園内研修やリモートによる保育園職員全体研修などにも活用しています。保護者面談での活用については、保護者や職員との面談、乳児クラスの保護者の方々が、参観後に給食を試食していただく場所としても活用しています。

地域支援事業での活用については、くりのみで遊ぼうなどの地域支援事業で活用しております。

保育園からの説明は、以上になります。ありがとうございます。

○中島保育課長 続きまして、令和6年度4月入所に向けてくりのみ保育園、さくら保育園の在籍児童の方が転園を希望した場合に、適用する入所指数について、ご説明をさせていただきます。

くりのみ保育園、さくら保育園の在籍児童の転園申請における入所指数では、調整指数項目の転園希望、同時申請、特例申請の3点で、きょうだいと同じ保育園に通うことができるような配慮を行いたいと思います。

まず、転園の申請をされた場合に、調整指数項目、転園希望で適用するマイナス10点の減点については、くりのみ保育園、さくら保育園の在籍児童の転園申請には適用いたしません。これは、令和5年度においても同様の措置があったものとなります。

次に、調整指数項目、同時申請としまして、きょうだい同時に同じ施設を希望する申請の場合、プラス1点の加点を適用いたします。こちらの項目は、本来は、転園申請には適用されないものになりますが、くりのみ保育園、さくら保育園の在籍児童の転園申請には適用するものとなります。これは令和5年度においても、同様の措置がありましたが、令和6年度においては、きょうだい同一の施設の利用を希望するという条件を追加いたしました。理由としましては、前回の説明会でいただきましたきょうだい同じ保育園に通うために転園への配慮を増やしてほしいというご希望がございましたので、

その意見を踏まえて全体として調整をさせていただいたものになります。

最後に、調整指数項目、特例申請としまして、くりのみ保育園、さくら保育園の在籍児童の転園申請に対して、プラス5点の加点を適用いたします。こちらは令和5年度において、プラス1点の加点であったものを、さらにきょうだいと同じ施設に入園できるように配慮するために加点を増加したものとなります。

ちなみに、くりのみ保育園、さくら保育園の在籍児童以外の転園申請の場合につきましては、転園希望でマイナスの10点が適用され、同時申請のプラス1点は適用されず、特例申請のプラス5点も適用されませんので、単純に調整指数としましては、16点差を設けることとなります。ですので、くりのみ保育園、さくら保育園の在籍児童がきょうだいで転園する際には、非常に大きい加点となりきょうだいと同じ保育園に転園をしたい、転園がしやすい入所指数への見直しへの特例について、配慮させていただいたものとなります。

転園の申請の部分については、以上となります。

続きまして次第の4です。園からの説明、保育課からの説明を行いました。質疑応答の部分にこれから入りたいと思います。質疑につきましては、なるべく多くの方のご発言をいただきたいと思いますので、原則、一問一答の形式で行わせていただきたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

なお、発言回数を制限するということではございませんので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

なお、ご発言に対しては、お名前は言っていただかなくて結構でございます。ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。会場内の職員がマイクをお持ちしたいと思います。

それでは、質疑応答に入らせていただきたいと思います。

○参加者

すみません。ありがとうございます。白井市長にお伺いしたいんですけども、先日7月の説明会のときに、廃園条例の撤回についてお伺いしたいんですけども、そのときに、今の議会構成ではちょっと困難で、だけれども、旗は降ろさずに引き続き取り組んでいくということをおっしゃっていたと思うんですけども、そのときから今日まで、検討されて結果が出た取組もあるかと思っておりますけれども、どういう取組をされたかということ、進捗を教えてくださいませんか。

○白井市長

ありがとうございます。廃園条例につきまして、7月以降どういう取組をしたのかと

いうことですが、正直申し上げますと7月以降は、特段の取組はしていないというのが正直な回答になります。というのは、7月にも説明をさせていただきましたが、今の議会構成上といいますか、今の市議会の皆さんにお諮りをしたところ、廃園条例の撤回についての条例が否決されたという状況でございますので、7月にもご説明したかと思いますが、議員の皆さんのそれぞれの採決態度を、これ、議決をする前段階で何回も話をしたところ、意思は固いと。それをもって、採決態度を取られたという認識しております。正式な会談というか、そういうものではないにしろ、話の中で推察する限りは、特段意思が変わらないというか、意思が固いという、自分たちの、それぞれの判断された議員の皆さんの採決態度については、それぞれが自信を持っておられるということで、そういう認識を私自身がずっとしていたことから、7月以降、具体的な動きをするということにはなっていないというのが、正直な回答でございます。

正直、やりようがないというのが今の現状と捉えておりますので、大変申し訳ありませんが、具体的なアクションはないということです。

○参加者　　そうすると、この前、引き続き取り組むとといったのは、どういうイメージを持たれていて、取り組むと言われたのですか。先日と今回と、多分それは、状況は変わっていないと思うのですけれども、ある程度、どういうイメージを持たれてあれを言ったのですか。取り組んでくれるんだなというふうに、あのときは、それを聞いて思ったのですけれども、結局何もしなかった、ちょっと何でという話なんですけど。何をもってそう言われたのですか。

○白井市長　　なかなかお答えしづらいんですけども、この廃園そのものが、私自身の意思ではないということは、そのとおりで、これまでもそれはお伝えしてきたとおりですし、あまりこの立場で言うべきではないかもしれないですけど、やりたくて廃園やっているわけではないということです。その気持ちだけは正直に申し上げておきます。

　　いろんな何といいますか、もう既にゼロ歳児募集の停止をし始め、それが今年の4月最初にそのゼロ歳児募集を停止せざるを得なくなったということで、何といいますか、ちょっといろいろ保育に関する問題といいますか、あまり具体的には申し上げられませんが、いろんな出来事が起こっている状況もありますので、そういうことも踏まえて、何か状況が変わるようなことがあるかということなんかは、それは、直接的に私が何か具体的なアクションをするだけではなくて、状況が変わるということもゼロではないかなというような期待感といいますかね、そういう思いもあつたりもします。だから、私

ができることだけではないという、主体的ではないのは本当に申し訳ないんですけども、そういう状況の変化も何かあれば変わる、変えることもできなくもないかなという思いなんかもあったりもしているんですけど、現段階においてはそういう状況ではないということも踏まえて、私自身が何か具体的なアクションをすることによって、変えられる状況ではないということでございますので、答えになっていないかもしれませんが、そういう状況だということで、大変申し訳ありませんが、今は、お答えできるのはそういうところです。

○中島保育課長 そのほか、ご発言等があれば、挙手でお願いいたします。

じゃあ、後ろの方。

○参加者 ご説明ありがとうございました。前回の説明会では、今回、議事録を作成ということなんですけれども、大体どのぐらい期間がかかりますか。前回の説明会するとき、議事録がホームページに載るまで、すごく時間がかかっているように感じたので、通常、企業でも議事録を作成しまして、これだけ時間がかかったら、遅いと怒られるんじゃないかなと思うので、今回、どのぐらいで掲載されるのか、お伺いしたいです。

○中島保育課長 保育課になります。すみません。前回の部分が遅くなったのは大変申し訳ございませんでした。一応、言い訳にはなるんですけども、外部発注で出していた部分になって、契約が、不調という形で一旦契約が締結できなかったというちょっとイレギュラーがありまして、そこで一、二週間ほど遅れてしまいました。今回については、今、そういった部分がなければ、前回よりは一、二週間は早く作成をできるものと考えております。現時点では、会議録作成の委託契約は、発注している段階なんですけれども、契約がきちんと締結できれば契約日から1週間ほどで内容確認して、なるべく早くという形で保育課のほうとしては思っております。

○堤子ども家庭部長 すみません。ちょっと分かりにくくて申し訳ないかもしれませんが、会議録の作成は、市役所だと大体今、1か月ぐらいかかってしまっています。この令和の時代に、そこはDXとしても課題があるのですが、現在、まだテープ起こしを発注して、会議録を起こすというのが市の正式なやり方だとなっていて、契約の部分ができている前提でいうと、テープを入稿したのが大体一、二週間で戻ってきたのを校正をかけて、公開をすると、早くて3週間、そうでないと1か月ぐらいたってしまうというのが現状です。それに加えて、市の予算の問題ということになりますけれども、幾らでお願いしたいというのが、そのお金ではできないということで、応募してくださる企業がなくて、

前回は、契約が不調になってそこにお時間を2週間いただいてしまったということなので、そこも含めて努力していきたいと考えています。

以上です。

○参加者 音声は録っているんですね。

○中島保育課長 はい。

○参加者 だから、議事録公開するまで、音声アップしたらいいんじゃないですか。会場の皆様にご了解をもちろん得られるならの話ですけど。

○中島保育課長 なかなか音声、お声が入ったりすると、個人が類推できてしまう可能性もあるので、そういった形で、音声の公開は現状やっていない形になりますので、ご理解をいただければと思います。

○参加者 すみません。転園と簡単に言っていますけれども、うちの子は、くりのみの先生とかお友達が好きで、すごく楽しそうにしているので、妹か弟ができたなら、くりのみに一緒に入れたいと思っていますが、もうできない状況で、くりのみ保育園が好きなのに転園させるのは、すごくかわいそうだなと思います。

もし、転園する方がすごく増えて、ふたば組の14人がもし半分とかになってしまった場合、その子供たちはどうになってしまうのですか、という質問です。

○中島保育課長 転園の申請については、前回の説明会の中で、質疑の部分とかで、転園の配慮を増やしてほしいというのが、主にさくら保育園のほうからお声があった部分になります。ですので、今回、そのお声を受けまして、入所指数の見直しについては、配慮させていただきました。こちらについては、保育課として転園を促しているわけではなく、転園をしてください、そういった形ではないというのはご理解をいただければと思います。

今、ご質問がありましたように、クラスの中で転園の申請が、転園される方が増えて、クラスの人数が減ったらどうになってしまうのだろうというお声だと思いますけれども、こちらにつきましては、今現在も募集をしている学年につきましては、空きが出たら募集を継続していくという形で、最初の段階的縮小の今回の取組に関する方針の中ではうたっておりますので、クラスに空きが出た場合は、その空きについては継続して年度途中も募集を続けていくというのがやり方となっております。

以上でございます。

○参加者 在庫を増やすみたいな言い方されても、今、幼児の、乳幼児の、友達の話をしているので、空きが出たから人を増やします、そういう話ではないと……すみません。質問者

じゃないので、そういう話ではないと、今の質問は思うのですけれども。

○参加者 転園を促していないと言うけど、じゃあ、きょうだい違う園に入れる、それも、すごく大変なことだと思いますけど、朝時間がない中、2園、行くのはすごく大変なことだと思うんですけど、東京じゃないけど、何年か前にありましたよね。きょうだい3人、違う園に送ってから、一人車に置き去りにされて、死亡したという事故もありましたよね。朝、時間ない中、二つの保育園を回っていたら、急いで事故に遭うこととか、そういう死亡事故につながることもあると思うんですけど、上の子はくりのみにいさせてあげたいから転園はさせたくない。でも下の子は、同じところに入れられない、二人一緒に転園というのも簡単じゃない、朝2か所保育園行くのも簡単じゃないということは、理解しているのかなと思います。

○中島保育課長 今いただきましたご意見について、こういう説明会の場以外でも保育課のほうの窓口等でもいただいておりますので、そのお気持ちについては、理解はしているところになります。ただ、こういうご説明会の場でちょっとお伝えできる部分が事務的だと言われたら大変申し訳ないんですけども、現状、市のほうの方針としましては、ゼロ歳クラス、来年には1歳クラスという下の学年を段階的に受入れをストップしながら、段階的に施設を閉めていくという考え方でございますので、その中で、特にごきょうだいの今ご要望ですね、下の子と同じ園にというところが、どうしてもお応えができないという部分、そういった保護者の方がいらっしゃるという部分について、現状は、そういう方針に基づいて、2園の受入れを段階的に止めているというのが実態となりますので、どうしてもそういった部分については、全てお応えができないというのが、今の現状のお答えとなります。

○参加者 すみません。今日、お時間いただきまして、ありがとうございます。今の話にまた戻るのですが、前回、説明会をお伺いして、そのときにあった話の中で、いろんな心配ごとがあるよねというところで、今、もう、進んでいるものに対して検討しますというところではなくて、もう、示さなければいけないところまで来ていますよね。

廃園、もちろん反対という気持ちも強いですし、撤回していただけるなら、撤回していただきたいという気持ちは残っております。そこは、どうにかしてほしいという先ほどの意見もありましたけど、そこは変わらないんですけど、同時に、今現在もう既に進行しているものに対しての対応が、やっぱりどうしても曖昧で、不確かで、不安です。というところの、切実な声がやっぱり届いていないのかなというのを感じているというところ

ころです。

きょうだい児の話、今、転園の話がありましたけれども、もちろん転園を希望されている方に対しての、これだけのケアしますよというのが、それはそれでいいと思うんですよね。ご家族の考え方なので。でも、今、発言された方みたいに、くりのみで子どもを育てていきたいと思って入れているのに、何というか、変えなきゃいけない。上の子どもここでもう、なじんでいて、人間関係もできて、ここが第2のホームになっているのに、下の子が別のところに入れなきゃいけないがゆえに、転園しなきゃいけないとなるのは、違和感がやっぱりありますし、うちの子も、上の子と真ん中の子は実は最後の2年ぐらい事情があつて別の園に通っておりましたけど、すごく大変でした。それこそ、お互いが調整できる、時間を調整できる仕事だからどうにか賄えただけで、本当によくやり切ったと思うぐらい2園通わせ続けることが大変でした。それぐらい非現実的だと思っています。

だから、じゃあ、転園という選択肢しか本当はないのかなと思っていて、これは私が今、次の子がいないですので、私の個人の思いとかよりも、きっと今、既に、下のお子さんがいらっしやって、転園をしなきゃいけないかもしれない、下の子どうしよう、どこかに入れなきゃ、どこに入れればいいのかのろうみたいなふうになっている、上の子大丈夫かなとなっている親御さんたちの声をしっかり聞いていただきたいと思うんですけど、例えばなんですけど、上の子が通っている間は、下の子も同じ園に、例えば、くりのみに入れ続けるとか、その上の子が転園するタイミング、もしくはどこかのタイミングで、二人同時に転園するとか、何か、そういう配慮は難しいんですかね。結局、下の子の気持ちの問題とかも出てくると思うので、あれだと思んですけど、新しくゼロ歳児を増やすという考え方というよりは、兄弟児を受け入れるという考え方が、難しいものですかね。という、すみません。前段、長くなりましたが、質問です。

○中島保育課長 まず、施設運営の側面から言いますと、もしそういったことをやった場合、例えばですけど、今のゼロ歳に兄弟の方がいる。じゃあ、その子が一人です。その一人の部分について、その保護者の方は、上のお子さんが卒園するか、転園するまでというお約束の下、期間限定で下の子が在園できないかというお話だと思いますが、その場合、ゼロ歳クラスといっても、職員のほうを基準に基づいて配置をするのと、ゼロ歳のクラス、やはりそれぞれの保育の部分があるので、部屋の問題とか、どういった形を取るかという、管理運営の部分では、非常に職員体制と、お部屋と、そういった部分の形で、まず、職

員体制をどうするかというところが、実態としては難しいかなと。

現状、今の方針の中で基づいて取り組んでいるのは、繰り返しになりますけれども、学年全体の受入れを止めることによって、そこのゼロ歳児だと配置基準があったり、そこに基づく職員の部分についてを、置かないとか、段階的に職員体制も縮小していく形の計画になっているので、そういう受入れをした場合は、そもそもそういう職員体制の計画とか、そういったもの自体を検討しなければ、対応が難しい部分があるかなと思います。

ちょっと私のほうから言うのはあれなんですけれども、その一人だけの学年というのが、お子さんにとっていいかどうかということについては、私個人からもなかなか、お答えが難しいかなと。そういうきょうだいのみ限るというときに、きょうだいのお子さんがその学年に必ず発生するというか、いらっしゃるといことは、保証は多分できないと思うので、お子さんによっては、その学年に一人、場合によっては、間が空くと、その上の学年にはそのごきょうだいの方がいらっしゃらないとか、そういった事象になったときに、その下のお子さんの保育をくりのみ保育園の保育目標に基づいてとやっていくときに、本当にそれがそのお子さんの保育をしっかりできるかどうかについては、ちょっと私のほうからも、今現在、即答はできないかなというのが率直なお答えとなります。

そういうご提案ということは、承りますけれども、なかなか現時点では、ちょっとお答えが難しいです。

○堤子ども家庭部長 去年12月5日に保育政策担当課長として問題に対応したときに、何かできないかというのをいろいろ考えました。今、まさに市長にも、先ほど質問いただいた下の子の受入れの制度も、前もそういう話もあったんですけども、まず、つらいんですけど、申し上げなきゃいけないのは、現行の条例では、結局下の子は、今で言いますとゼロ歳児、来年度で言えば1歳児を預かれないという条例になってしまっていますので、結局、廃園撤回の話と同じで、条例を改正できない。議会の過半数の賛成を得られないとこれができないというのが、まず、一番大きい問題です。その中でしっかりした保育ができるかと、今、課長が申し上げたようなことがあります。僕らもそういう選択肢はないかと考えたことはもちろんある上でいうと、まず、条例が、次に体制が問題になる。そういう難しさがあるということを申し上げたいと思います。

○参加者 お答えいただきありがとうございます。今おっしゃったような懸念事項、中島課長、

おっしゃった内容というのは、もちろん容易に想像がつくところで、一人になっちゃったらどうするのみたいな、というところの心のケアだったり、実際にそれを父母が望めるかどうか、というところも、正直、私は分からないので、どうするのがベストかというところは考えなきゃいけないところかなと思うんですけど、事務的なところの話については、そこは何とかしていただかないと、困ると思っています。

何というのでしょうか。条例ももしかしたら変えられないからそこが難しいという話かもしれないですけど、どこか、だから全部駄目ということではなくて、いや、でも、実際こうだよ、こういう父母の声だったりとか、実際こういう問題出てきているよね、というところに対して、ある程度、柔軟に対応をいただく姿勢を見せていただかないと、本当に何というか、何をしていらっしゃるんですかという感じになっちゃうのかなと思うので、そこは、何というか、どういう方法があるかというのを、いま一度、もちろんその懸念点とか、事務的なところとか、子どもの心のケアですよ。特に重点的に考えた上で、表面的な人数を増やせばいいとかという話とかということではなく、条例がどうかということじゃなく、もうちょっと深いところの、じゃあ、今いる子どもたちの心のケアとしてとか、父母の思いをどう着地させてくださるのかみたいなところについては、もう少し具体的に、もう一回、再度検討いただけないかなと思っておりますので、例えば、条例のその部分だけでも修正できないのかなとか、私たちもこれから、来週かな、議員懇談会が控えておりますけど、そこでもきっとそういう話になると思うんですけど、難しいことは難しいと思うんですが、それでも父母としてはやっぱり、本当は廃園してほしい中で、それでも、どうにか寄り添える場所を探しているというか、着地点を探してる中で、もちろん廃園しないという結論が出ればベストですけど、そうじゃない今の段階で、それでも、ここまでどうにか着地点があるんじゃないかみたいなところも、やっぱり日々探っていて、それが条例で決まったんで難しいんですとか、ちょっと人員体制的に難しいですみたいな話を言われると、非常にながかりしちゃうので、それだけは何かもうちょっと考えていただけるとうれしいなという意見です。

以上です。

○中島保育課長 次に、お手を挙げていただいている方。

○参加者 今、先ほどの方がまさにおっしゃっていたような、下の子も同じところに入れたいのに入れられないという保護者の方が今、裁判を起こされていると思うんですけど、裁判でもし、訴えている側が勝った場合は、どういったアクションを想定されていますか。

そして、裁判の行方をもちろん市のほうにも注視していただいて、ぜひ、むしろ、その裁判で負けることを市としては望むところですよ。だって前の市長がやったことで、訴えられているので、市よ負けろという体制でその裁判に市も挑んでほしい。

何か、それに対してアクションできないのかなと。そうさそうさ、みたいな感じで、二人とも原告みたいな、何というか、原告も被告も原告みたいな体制で裁判、むしろ積極的に負けにいていただいて、負けたら次、どういうアクションを想定されるのかなということを伺いたいです。

○白井市長　お答えしづらいんですけど、まず、複雑な構造となっているのは、もともと、裁判をみたいな話のときに、まだ市長選にもなっていないで、私も何となくその話を聞いていて、頑張れ、頑張れみたいなことを言っていた立場なんですよ。ところが今、結局私が市長になってから裁判となっていますので、訴えられているのは市長なんですよ。こういう非常に複雑な法的な判断が求められる件ですので、これについては法廷でしっかり判断いただくものだとは私は思っています。ただ、訴えられている立場なので、行政として、これまで考えてきた法的な正当性は、それはそれで主張すべきだと思うし、結果的にそういうことも踏まえて、裁判で判断されるものと思うんです。ですので、何ともちょっと言い難いです。

裁判の結果が出たときにどうするのかというのは、そこはまだ出ておりませんので、現段階では何とも言い難いです。

○中島保育課長　そのほか、ご発言がある方、挙手をしていただければと思います。

○参加者　ご説明ありがとうございます。転園のところについて、ちょっと教えていただきたいんですけど、今うちの子が2歳児クラスにいて、下の子がゼロ歳児にいまして、ゼロ歳児は今回募集がないので、同じ園には入れないなと思っていて、上の子転園させようか、どうしようか迷っているところです。もし、下の子を違う園に入れるとなったときに、上の子と下の子と、違う園になるというのはもう、申し訳ないですけど、覚悟の上という形なのかなと思っているので、そこは個人的にはもう、しょうがないと思って進めていかなきゃいけないなというところです。ただ、入れたい園がたくさんあるわけではなくて、くりのみもくりのみがいいなと思って申し込んでいるという状態なので、今回、下の子もそんなに希望園が多いわけでは正直ないです。なので、上の子と下の子と、同時申請で申し込むなら1点追加されますよ。そうじゃなかったら、その1点は適用されませんというふうになると、その1点は、下の子ゼロ歳で、今回1歳児で申し込むの

で、結構大きな1点になるのかなと思っています。

もし、万が一、その希望の園に下の子が入れなかったとき、上の子は次3歳児クラスに上がるんですけど、下の子がもう次の4月で1歳児の4月になってしまうので、通常保育園にその下の子が入れなかったら、上の子は、退園扱いに多分なりますよね。4、5歳児は普通に残れると思うんですけど、育休延長したら、そこは、退園扱いになってしまうのかなと思うんですけど、2次募集とかで空いている園を探して、もしそこに入れればいいなというところはあるんですが、そこで、例えば、このくりのみに近い保育園が全然ないとか、となったときに、じゃあ、武蔵小金井の駅に近い保育園が空いているから、そことくりのみに保育園を分けて、登園させなきゃいけないとか、という可能性が出てくるのかなと思っているんですけど、そこに関しては、どのようにお考えですか。それはもうしょうがないという判断ですか。

○中島保育課長 保育課です。今おっしゃっていただいたのは、上の子がもう既に在園していらっしゃって、下の子を申請される際の、育休の、私たちは特例と呼んでいるんですけども、今、最大で1歳を迎えた4月などの育休、その1歳を迎えた4月以降は育休を開けていただくという形で、ですので、在園児の方の下のお子さんは、ゼロ歳児クラスのタイミングか、また1歳クラスのタイミングでのご入園をご検討いただく。その下のお子さんの育児休暇は、そこまでは上のお子さんの在園中であってもお認めしますよという制度のところになると思います。こちらについては、さらに特例として、上のお子さんが例えば、5歳とか、今は4歳まで延ばしていますが、下のお子さんが、育休のところ、1歳を迎えた、4月のところ、上のお子さんが退園しなくていいように、5歳クラスとかの時期であれば、それを過ぎてしまっても上のお子さんの退園はしなくても大丈夫ですよという形で、現在やらせていただいています。

現状のルールは今申し上げたとおりで、やはり、きょうだいと同じになりやすくという形、きょうだい同じ園で登園がしやすい、そういった配慮が必要だというご意見を踏まえて、指数のほうは見直しをしたところになります。今おっしゃっていただいたように、きょうだい別園でも大丈夫なだけけれども、下の子がうまく入れなかったらどうしようという部分につきましては、現在、ご意見をいただきましたので、そういう育休特例をくりのみ保育園やさくら保育園の在園児の方を含んで適用のところを広げたほうがいいのか、または、ゼロ歳、1歳、現時点、令和5年の4月では、1歳クラスは厳しいところだったんですけども、待機児童自体は、ゼロ人になっていまして、特に、過去

の傾向から言いますと、かなり希望する園のところにはほとんど入っていただいているような結果が、ゼロ歳とかは増えてきています。次の1歳クラスのところは、どういう申請数になって、厳しくなるかというところは、まだ、ちょっと私たちのほうとしてもお答えできないんですけれども、いずれにしても、今、おっしゃっていただいたように、育休特例の配慮を広げられるかどうかというご意見については、保育課のほうで、まずは検討をさせていただきたいと思います。

広げることによって、ほかに影響がないかとか、しっかり検討しなければいけないのと、本当に広げることによって、どういった影響が出るかは、検討させていただければと思います。

○参加者 これは、今年度、令和6年度の申請にも適用するように検討していただくことはできるんですか。

○中島保育課長 そちらのほうもちょっと今お答えが難しいかなと。令和6年4月のところで確実にそれに対応できるか、今いただいたご意見を踏まえて、私たちのほうとして、まず、急いで検討はしたいと思います。

○参加者 分かりました。できれば今年中にやっていただきたいなというのと、できない場合、結局4月の入園ができないと分かるのは、多分、今年1月とか、2月に2次募集があつてとなつて、あとその2か月で何とか違う園を探さなきゃいけないということになると思うので、そういう親御さんは多分、くりのみ、さくらの保護者さん、さくらは特に転園を考えている親御さんが多いという話もあるので、そういう話に多分、なつてきて、皆さん、退園をちょっと考えなければいけないかという可能性も出てくると思うので、ぜひ、今年中に、今年の申請で何とか間に合うようにしていただきたいです。お願いします。

○中島保育課長 すみません。まずは、ご意見としていただきたいと思います。

そのほか、前の方。

○参加者 お話いろいろ聞かせていただき、ありがとうございます。先ほどの質問でちょっと、内容が被るかなと思うんですけど、くりのみとか、ここら辺近辺の1歳児クラスは、恐らくほぼ、定員、埋まっている状態だと思うんです。その中で、くりのみをなくしてしまうと、ほかの保育園、まだ小さい子も、すみません。私の家の周りで結構見るので、1歳児クラスに入れない方たちがすごい増えそうだなというのと、あとは、違う駅のほうとか行けば、確かに空きはあるんですけど、現実的に通えないという部分があるので、

ちょっと来年の1歳児の申込み募集の人数とか、いる地域とか、すごい見ていただいて、検討いただければなというところと、あとは、来年の2歳児の募集の人数がこの前出ていたので、ちょっと見てみたんですけど、ここら辺近隣ですと、2歳児でも空きがなかったり、一人しかなかったりという感じで、うちの子今1歳児なんですけど、転園しようと思っても、転園できない。空きがないからできないみたいな状況にもなっているのかなと、個人的に思っています。ちょっとうちが転園するかというのは、全然するつもりはないんですけど、もしそういう方がいらっしゃって、本当は転園したいのに、通えるところに空きがなくて、入れないみたいな状況がきつと待っているというのが、どうお考えなのかなというのが、個人的に思っております。

○中島保育課長 今、来年の募集に向けてご意見をいただきました。1歳のところに、来年、くりのみ保育園、さくら保育園、の1歳児クラスが縮小になりますので、その部分については、今年の申請状況を今受けてる最中ですが、そちらのほうを踏まえながら、私たちのほうも申込みの状況とか、転園の状況とか、そういったのは注視していきたいと思っております。

1歳クラスの部分についてなんですけれども、小金井市では、市全体を一つのエリアとして、保育園の部分については計画を立てております。大きい市だと、エリアをさらに分けて、その中での保育施設の整備、保育園をどう増やしていくかという形で考えられている市町村もあるんですけど、小金井市のほうは、そういったところと比較して、実際の皆さんの、例えばこちらから武蔵小金井のほうに登園させるのは難しいとか、そういった部分の、現状のお気持ちは分かっておりますが、計画としては1エリアとして、施設の新設、開設等に取り組んできた経過がございますので、私たちのほうとしては、現状お答えできる部分は、市全体として、そういった保育園の受け入れられる人数については管理をさせていただいているのが現状のやり方になっています。

各保育園さんと来年の募集数についてお話をさせていただいておりますが、各民間保育園さんのほうでも、実態として、現状、保育士さんの確保が非常に厳しいと。施設自体のキャパをフルで募集をかけられないという園さんが幾つか出てきてしまっています。それは現状の募集数が少なく、一定数はありますけれども、募集数が施設の届け出ているキャパと同じだけの募集ができていない、実態としてそういう状況がございます。小金井市に限らず、小金井市の公立保育園でもそうなんですけれども、保育士の採用が厳しい。離職率も非常に高く、民間保育園、公立保育園もそうですけれども、離職とかも

考えると、人が結構、流動的になったりもしています。そもそも論として、採用をかけたも、民間保育園さんでも今、人の確保が難しく、施設としては、本来であれば、先ほどの2歳クラスは、もう二、三人受け入れられるんだけれども、保育士さんが見つからないから、来年の募集は一旦、現時点で確実にいる人数で受け入れるだけの募集を一旦、一次募集でますという保育園さんが多いのが実態となっております。

市としては、市全体の保育園の保育士の確保、そういった部分への補助等もやりながら、園と協力しながら、なるべく受入れの体制を取っていききたいというのが現状のお答えとなります。私たちのほうとしては、その点は、頑張りながら市全体の受入れができるように、保育士の採用、そういったところについて力を入れていきたいと思っております。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長です。

確かに、本市の1歳児と2歳児の状態というのは、エリア的にも厳しいという認識があるので、そこを踏まえながら、課長が申し上げたように注視していきたいと思っております。

市全体では、待機児童はゼロになっている一方で、特に3歳児以上は、空きが多いという状態になりまして、利用定員というのですけれども、そこを、空きが多い中では、一部縮小するとかという相談に、民間園も含めて相談を受けています。ただ、一方、1歳児については、まだまだ厳しい状態という認識があって、年に1回をめぐりして協議をさせていただいて、一部利用を減らすというのもやっている一方、特に1歳児を中心に増やしていきたいということに対しても、相談に乗るということを、園長方にも申し上げて、対応しているところなんです。ですので、ご意見で今ご指摘された懸念は、我々もそういう認識を持っていますので、その上で今、課長が申し上げたように注視して、対応を考えていきたいと思っています。

○白井市長 割と、酷かもしれませんが、先ほど別の方のおっしゃったように、ちょっと、例えば、二人お子さんを通わせるに当たっても、やっぱり何といいますか、行き来するのは大変だ。一方で、市全体が今、課長が先ほど説明したように、市としては保育の施設をどう整備するかは、市として一つの圏域で捉えているという話、これも、ずっとそういうスタンスでやってきてしまいましたので、結局そういう状況になっています。ですので、地域ごとのある意味ニーズであったりだとか、地域ごとに何歳の枠が少ない多いとか、そういう分析、もしくはそういう前提で配置をしてこなかった、新設園を誘致してこな

かったというか、若干地域の分散状況というのは見ながらも新しい園を造ってきた、誘致してきたということはあるんですけど、精緻に区域を分けてやってこなかったというのは、一つの反省なんです。これは、私、市議会議員のときから、そういうことを一応提案をしてきたものの、そういうふうになってこなかったので、その中で廃園が決まってしまったがゆえに、そういういびつな状況といたしますか、不安を抱えるような状況のままやらざるを得ないという状況になっています。これは大変申し訳ないです。

順番が後先になるかもしれないですけど、もう少し地域によって、例えば武蔵小金井で空いているからといって、そこに通わせられるかということ、現実問題、毎日そんなことはできるわけがないです。もう少し地域ごとにどういう保育園の配置が必要かというのを、ちょっと順番は前後するんですけど、これからはそういうこともしっかり見据えながら、市として、できることを考えていくということをやらないといけないとは思っております。まず、そうなっていなかったということはおわびを申し上げます。

○参加者 ありがとうございます。

○参加者 本日はお時間をいただいてありがとうございます。先ほどの方の質問とちょっと重なるというかつながる部分なんですけど、やっぱり私が市内に住んでいて、地域で2歳、本当にもしりのみに入れたとしたら最後の学年になるかもしれないけど、本当に通える範囲の保育園がここくらいしか、調べると定員の空きがなくて、どんな感じになっているのかなという質問を受けた近所の方がいらっしやって、その方は来年度から復職ということで進めていて、どうしても入れなきゃいけない、でも実際自分一人でじ情報を集めるのはしんどいと、本当に同じことをおっしゃっていて。ただ、くりのみを昔から知っている方なので、最後の学年になっちゃうとしても、どういう状況になるのか。あとはどういう先生たちが残ってくださるのかで、まあいいかな最後の学年で、その子たちだけになっちゃうとも大丈夫かな、どうかなというお話をされていた方がいらっしやったんです。

実際、私もそれはすごい心配なところで、もちろん廃園になってほしくないというのはもともとあるんですけど、そういうふうな、今、進んでいってしまっている中で、自分がくりのみに決めたのは、園舎は古いけど広い園庭があって、何より職員の方とお話して、すごくいいなと思ったからくりのみに入れたいなと思って入れたんです。

なので、先生たちがどういう環境でお仕事ができるのかというのをすごく心配していて、こういうふうにもともと子どもたちの通常の生活を見守っていただく中で、目標に

対していろいろイベントを考えたりとかしてくださっていると思うんですけど、それがまた転園の話とか、人数が少なくて、さらにどういうふうに暮らしたらいいとか、そういうふうな感じ、すごいあると思うんですけど。そういうときに、今お話が出ていましたけど、保育士の確保が難しいとか、そういうことで通常の保育しかできないみたいな状況になってきちゃうと、先生たちの負担とかも、すごいプレッシャーとかあるんじゃないかなというのを思っていて、保育園が廃園になるというのはすごい大きい問題だと思うので、保育士の確保が難しいとか離職率とかというのはどうにかお金でカバーできないのかなと。

保育園を本当に、保育園の園児を大切に考えるというのであれば、その生活を守るために先生たちがちゃんと集中して働けるようにしていくことで、そういうふうに議会とかも。まあお金のことなので、どうか何年とか決まっているのかもしれないですけど、それこそほとんどそういうのって早くやっついていかないと、どうにもならないことではないかなと思うので、市全体として、そういうふうになんか伝えられないのかなというふうに思うんですけど、そういうことの計画とか、できることとか何かないんでしょうか。余計な質問になって、すみません。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長です。

保育士の確保は、現場の方の話を聞いても、園長もそこは頭の痛いところなんです。現場でも痛いし、僕らも当然に苦しいところです。

特に自治体が苦しいのは、お金の話でどうにかするというのは事実上封じられているからなんです。均衡の原則というのがありまして、端的に言えば、都内の自治体の職員の給料は同じでなければならぬと。厳密には同じではないということをするのはできるんですけど、やった瞬間に国や都から交付されるお金が削られます。という意味で、保育士の給料、例えば僕は上げてあげたいと思っているんですが、保育士だけ改正して給与を引き上げるとことは封じられているんです。ですので、特に給料について、そこのところを何とかするというのは事実上できないというのが苦しいところなんです。

その上で、子どもたちがのびのびという子どもたち主体の保育を小金井では実現しているわけですから、そのやりがいというんですか、そういうのをきちんとPRしてできないかというのは課題だと思っているので、そこら辺、市長にもご相談しながらやっていくことなんです。そこから先はちょっと愚痴になってしまうんですが、採用とか人事のことは行政の縦割りだというお叱りもあるかもしれないけど、人事の権限というのは

人事部門にあるので、人事部門に理解を求めながらやっていかないといけないということもあるのですが、まず何よりお金のところで差をつけていくなどというのは、非常に工夫が一番難しいところがあります。

○参加者 何が削られるんですか。

○堤子ども家庭部長 端的に言えば、国や都から来るお金。特に都です。

○参加者 それを保育のほうに回してくださいということじゃないですか。それは人件費と違うからということですか。

○堤子ども家庭部長 その人件費の部分で他の自治体よりも小金井が特にかけているという部分があると、経営の努力を評価する部分があって、その部分で減点されるという仕組みになっているんです。なので、どこかを上げれば、その分、結局市に来るお金が削られるという形で、悪い意味でのバランスが取られてしまう仕組みになっています。

○参加者 それを数年間やるというのは、それはいいですか。また戻すみたいな。

○堤子ども家庭部長 要は何年間か、それを覚悟でやったりという、そういうお話ですね。考え方としてはそれはあると思うんですけど、それをやると、ほかの福祉の分野とか環境の分野とか、そういうところにまで予算がなくなるなどの影響が出るので、それを市全体として受け入れられるか、考えられるかというのは大きな問題です。

○参加者 それ以外のところで何かもっとできることを、ぜひ検討してください。

○中島保育課長 では次の方。

○参加者 ありがとうございます。市長にお伺いしたいんですけども、先ほど冒頭のほうで「状況の変化もあれば変わる」と言われたと思うんですけど、その「状況の変化」というのは一体何なのかなとちょっと不思議に思っていて、私の中で何だろうと考えたところでは、これから行われる11月18日に議員懇談会があるのと、裁判、先ほどのお話で裁判次第で変化があるということと、あと一般の民営の保育園の不正受給とか、そういう問題もいろいろ含めてあると思うんですけど、それ以外に状況の変化とは、どうなっていけば変わって、次の行動に移せるのかなというのをお聞きしたいんですけど。

あと、そのほかにもう一個、それとは別で、議員懇談会があるので、そちらのアドバイスをいただけたらなと思いました。やっぱり議員さんと対面して言いたいことを、こちらの言いたいことあるんですけども、市長からのご意見もお伺いできれば、お願いします。

○白井市長 まずちょっと一つ目の質問については、おおむねそのような、いろんな状況のことを

考えてはおりました。

2問目にお答えしますと、私が言うべきではないと思うんですが、そういう懇談、せっかくそういう懇談の場をされるわけですから、どういうことに本当に不安だということとか困っているということを、当事者としての思いをいかに伝えるかというところ。逆に市議会議員の中にも、そういうお話を聞かれている方もいれば、そこまで直接聞かれていない方、もしくは気づいていない方も多いかもかもしれませんので。当事者の方とお話するというのは、そういうことだと思いますから、それをいかに伝えるかということ、そのための場所だと私は市議会議員のときにはそういうふう感じておりましたので、そういう場でしか聞けないことをしっかりお伝えするということが肝要かなと思います。

○参加者 ありがとうございます。

○堤子ども家庭部長 ちょっといいですか、1問目の不正受給についての補足です。

まず、僕ら子ども家庭部の保育課としては、当該園の保育がきちんとされているというのは確認していますので、そういう意味で、まず本部の問題だということとはご理解いただきたいです。そこはすごく注意をしています。

その上で、不正を認めるか認めないかとか、我々に返していただくお金があるところに高額な退職慰労金を払うとかという報道がされたところなので、やや順番が違うという思いもありますので、その辺は返還をしていただく、加算金も取っているんですけど。そういうふうな手続を取って、まだ不正だったのかミスだったのか。ミスとしても相当重大なミスなんですけど、その辺がちゃんと処分を含めて対応がされて、再発防止が取られるのかという、一部したということになっているんですが、それでは全然不十分だと思っていますので、その辺含めた対応しているところだとご理解いただければと思います。

○中島保育課長 そろそろ終了時間が近くなってきましたので、ほかにご発言をご予定されている方がいらっしゃれば挙手で人数の確認だけ。

4人、では、一番後ろの方が最初にお手を挙げられたのでお願いします。

○参加者 お時間をいただきありがとうございます。

子どもが今1歳児クラスに通っています。1歳のクラスから通い始めたんですけど、非常に保育園が好きで、毎朝、お母さんの手をするとすぐ離してくれて教室に入っていきます。それぐらい大好きです。

だから廃園というのはすごく残念で、本当に覆せるなら覆したいんですけども、そこが4月の説明でもあったとおり、もし難しいとなったときに、子どもたちが廃園最後の学年になると思うんです。その子どもたちが少しでも寂しくないような取組を行っていきますというお話をしてくださっていて、で、私なりに子どもたちがどういう環境にいたら寂しくないんだろうといろいろ考えてみました。素人考えでは、子どもたちがいっぱいいて、たくさんの笑い声がして、先生たちもたくさんいる環境というのが、たとえば下の学年がいなかったとしても、周りのお友達が多くて楽しい毎日を過ごせる環境なのかなと思いました。

今、子どもは1歳なんですけれども、1歳児クラス、2歳児クラスの時というのは、下ってあまり意識、下の学年がいるかないかと2歳児クラスまではあまり意識がないのかなと思っていて、3歳児クラス以降になると、下との関わりだったりだとか、あとはもしかすると3歳児は保育園でも結構枠が広がるタイミングでもあるので、そこでごきょうだいのこととかもあって、ご転園されるということになると、今いる14人いた、減っちゃう可能性も当然あって、なかなかこの説明でも、最後の5歳児クラスは24名の枠がありますとお話があったんですけど、本当に24名いるのかなというところは確かに不安があります。

先ほど最初に私が話していた寂しくない環境って、子どもがたくさんいることだと思っているんですけど、3歳児以降とかに子どもがたくさん入って来られる。廃園と中は決まっているっぽいけど、3、4、5をくりのみに入れたいなと言ってくれる親御さんがいるといいなと思っていて、そのときにどうするかというと、ゼロ、1は受け入れないのは分かったんですけど、お部屋はあって保育士さんを確保できるのであれば、例えば、どこかの自治体とかでもやっていたけど、働いていないお母さんとかでも保育園に入れていいですよと言ったら、応募が殺到したというニュースを見たんです。特に働いているから保育園というのは、今、小金井市絶対だと思うんですけど、働いていなくても幼稚園じゃなくて保育園の環境下で育てたいという方は意外といらっしゃるんだというのが、私はそのネットニュースを見て思ったんですけど。

例えば、くりのみとかさくらとか、そういうふうにはゼロ、1、下はもう入れないよと言うんだったら、そこも最後の学年が寂しくならないように、その学年の規模を増やす。規模を増やすために当然応募しても、いや、なくなっちゃうのはちょっととなっちゃうお母さんいると思うんですけど、でも働いていなくても保育園の質の教育が受けられて、

その応募資格がありますよという、応募される方は意外といたりするのかと。そう
なると、同じ学年の子どもが増えて、14人がもっと増えて、最後の学年、5歳児クラ
スが最後の学年になったとしても、すごくたくさんお友達がいて、小学校にもそのまま
みんな上がれてとか、横のつながりも深くなって、最後までずっと6人で卒園しました。そ
れはそれできっと保育園を楽しく過ごせることを提供してくれると思うんですけど、や
はりわいわい、ああいいう声がたくさん聞こえているほうがいいなと思ひまして。

そういう、保育園だからとかじゃなくて、寄り添う、着地点とかお話ししてくださ
ったと思うんですけど、子どもが寂しくないように期間限定の取組であったとしても、こ
ういう新たな働いていなくても、保育園が、この何年間だけは受け入れますよとか、そ
ういうほかの自治体ではやっていないような取組というところを取り入れていただいて、
このくりのみ保育園とかさくら保育園に通わせている親御さんとか、あとは子どもたち
が楽しくなるような、寂しい思いをしないような、そういう取組も、行政側からの取組
というのは考えてほしいと思っています。その1点、お願いします。

○中島保育課長 今、いただいたご提案、ご意見ですけど、即座にお答えができないのと、国自体が誰
でも通園制度という仕組みをどうするかというのを今考えているところでもありますの
で、そういった部分についても、私たちのほうとしては、今、全く誰でも通園制度は、
各市で、今、言われたような、働いていないご家庭なんですけれども、その受入めで
想定されているのがゼロ、2歳なんです。ですので、そういった部分についての仕組み
を国のほうがどうにかしたいというのを言っているんですけど、具体がまだ出ていない
のが事実あります。

3、4、5にすれば広がるかというのも、当然、今、未定でございますので、いずれ
にしても、今いただいたご要件でお子さんのほうが入っていただくことで園が活気が
出るというのはおっしゃるとおりかと思うので、そういった部分についてご意見を承りさ
せていただければと思います。ありがとうございます。

○参加者 ありがとうございます。

多分、今、事務面とか、今の上限の話、保育課が話してくださったと思うんですけど、
市長さんとか、子ども家庭部長さんのほうが、市の取組の決定権というか、そういうの
はよりあるのかな、決定力というか、あるのかなと思ひまして、どうなのでしょう。
私、ゼロ、1、2にしか、まだ適用できていないよというのを初めて知ったんですけど、
勉強不足で。例えば、そういう国からの許可がないと、そういうのって確認できないも

のですか。それとも、やっても、やろうと思ったらやれるものだったりする、市が独自で。

○中島保育課長 仕組みの部分で言いますと、くりのみ保育園は、認可保育園になるので、ルールにのっとった受入れをしないと難しい側面があります。認可保育園で、今、子ども子育ての保育が必要な認定というのを受けた方の受入れをする施設になるので、今おっしゃったような、実は働いていないご家庭、要するに保育の必要性が認定されないご家庭のお子さんの受入れを認可保育園の通常のクラスで受け入れるというのは、仕組み的にないのが実態になります。そこを踏まえた上で、今、国が言っているのが、誰でも通園制度という形なので、そういった仕組み。国は制度をつくっていくのであれば、それを見ていることはできる形になりますけれども、現状認可保育園である以上、すみません、仕組みの話で言いますと、認定、保育の必要性の認定がない方を恒常的に何歳クラスに受け入れるというのは現時的には難しくなっております。

それを、もしやった場合、どういうリスクがあるかというのを想定したことがないので、何ともお答えはできません。

○堤子ども家庭部長 今、保育課長からどういう難しさがあるかというのを申し上げましたけど、そもその部分で共感するのは、子どもたちに寂しくさせない。7月の説明会でも、園長先生、保育所の先生方からも、まず少人数だからできることを含めて考えたいということもありますけど、それに加えて、わいわいとした環境をつくっていききたいという思いがありますよね。そこは一緒です。

そのために、学校を含めた連携、学校だけだと今度下がいないから地域も含めた対応が必要だなという問題意識を持っています。認可保育園の制度の中でできるのが、そういう誰でも通園制度みたいなのがいいのか、地域交流を広げるのかと、やり方の問題もあると思うんですけども。特に最後の、いつでもそうなんですけど、特に最後の2年間とかはこのまま行ってしまえばですけど、園児だけではなく、いろんな子どもとかがいて、その中でわいわいと遊べて、その中で楽しかったねというふうに卒園できて、それが卒園で終わらないで、例えば市立の学校に通っているお子さんであれば、そこでまたお友達に合えて、よかったねというふうになるようなのを描いていますので。今、制度上、まだ、国が今打ち出しているものに、そのまま乗っかればできるというのは見えていない。なので、ご提案もできていないというところもありますけど、その辺を課題として進められるように、また説明会の中で報告できるようにと思っていますので、ちょっと

お待ちいただければと思います。

○参加者 ありがとうございます。

○中島保育課長 先ほどお手を挙げていただいていた方で。

○参加者 本日はありがとうございます。

今の小金井市の現状で、東小学校も、今、人数が多くて、子どもの人数が多くて、校庭を狭くして教室を増やしていると思います。駅のすぐそばにマンションができます。戸建てもどんどん建ちます。未来的には子どもが増える状況しか見えてこないんですけど、その中で、さくらとくりのみを廃園したことを絶対に後悔する時が来ると思います、このまま続けていくと。もっと子どもが入れない、保育園がなくて入れないというのは目に見えて分かることだと思うんですけど。それでも進める理由は何なんだろうと個人的にはすごく感じています。

子どももだんだん大きくなって、今はゼロ歳児のクラスなので、空き部屋があるということ皆さん2階だから気づかないという部分がありますけど、次は1歳児クラスが空き部屋になります。子どもたちも通る場所です。目に見えて、そういうふうに空き部屋がどんどん増えていって、子どもたちにどう説明するんですかというのがあります。ここで地域交流しますとか事務的なもので使いますというのを、子どもたちには何て説明していけばいいのかなと。子どもはその部屋で保育を受けてきて、2階だったらひよこ組さんは小さい子だから行かないねとか、ふたばさんは部屋は空いている。何で空いていると子どもたちに言われたときに、何てと答えたらいいんだろうと。この保育園はなくなるんだよと説明する先生たちや親の気持ち、そこも考えていただきたいなというのがあります。

このまま進めるとなったら、廃園を進めていくに当たって、進めてほしくないですけど、先生たちはどんどん減っていくのは、もう決まっていることなのか。もし決まっているんだったら、人数はどれくらい減っていくのか。そこら辺も聞いておきたいかなと思います。お願いします。

○中島保育課長 最初の部分ですけど、気持ちの部分については、まず受け止めさせていただきたいと思います。保育士の人数については、取組が始まる時に方針というのを定めていまして、くりのみ保育園とさくら保育園については、どうしてもお子さんが減る関係で職員も段階的に減らしていくというのが当初の方針で固まっております。来年度につきましては、保育士、正規の職員、いろんな雇用形態の方がいらっしゃるのをご存じだと思う

んですけれども、正規の職員の枠としては来年度は12人以上。その次が9人以上。その次が7人以上で、最後の令和9年度は6人以上という形で、方針の中では最低限の最低配置する人数について決めているのが現状になります。

○参加者 もし子どもが転園するとかではなくて、子どもがぎゅっと減っちゃった場合は先生たちもぎゅっと減るんですか。

○中島保育課長 先ほど別のご質問でもお伝えしたんですけど、その途中の転園で減った場合でも、そこは募集を続けていく。受け入れる体制を維持していくということになりますので、今、申し上げた12人以上、9人以上、7人以上、6人以上となっていくのは、その年度のそのクラスにお子様が入っていらっしゃっても対応できる人数となっていますので、そこが減るわけではないです。転園していくから、この計画以上に職員数が減っていくとか、そういったことには現在なっておりません。

○堤子ども家庭部長 今、次期のびゆくこどもプラン策定に向けて、来年の5月くらいまでかけてニーズ調査を完了させようとしているんですけども、端的に言えば、ゼロ歳児の人数がかつて1,100人ぐらいいたのが、今は900人を割るという意味では、子どもの数は減ってきています。市の人口も、今年に入ってから減少に入っています。正確には4、5月は増えたんです。あとの月は毎月前の月より減っているという状態です。ただ、子どもの数が大きくこれ以上減るとは考えていなくて、増えていたのが、直近のところでは確かに900とかに急に減りましたけど、あとは徐々にぐらいの減り方だと思っているので、一定の規模の保育とか、もちろん学童保育とかも必要だという考え方なんです。また、学校のほうは40人学級から35人学級に変えたということも含めまして、教室数を増やさないといけないということも含めて建て替えを準備するということなんです。そういう意味で子どもが直ちにこの地域で増え続けるのかというのは違うんじゃないかと思っています。一方で、ここでいう施設が必要ではないかとか、そういう意味では我々も急に減るとは思っているわけではもちろんありませんので、減るとしても徐々にですから、そういう意味で、ご質問に先ほど答えましたけれども、地域のバランスというのを考えながらやっていきたいと思っています。

○白井市長 子どもの数の話ですけど、今の900人を割っているという話もありますが、10月1日現在でいうと、ゼロ歳、1歳、2歳と一応900人は超えているところなんです。ただ、900人を割ったときもありました。これは日本全体的に出生率が低下したことを受けてだと私は認識しておりまして、ただ周辺の自治体も調べたんですけど、隣の武

蔵野市もやはりゼロ、1が特に減っているんです。ですので、大きな日本の傾向でもあり、東京都内でもそういう傾向なんだろうと思います。

ただ、それでいいとは思っておりませんので、今事実そういうふうになっていますし、推計としては徐々に減っていくだろうとは思いますが、小金井市としては減らないようにしたいというふうに思っているということだけは申し上げておきます。

○中島保育課長 はい、そのほか。

○参加者 本日はありがとうございます。二つほど、質問というかお願いというかさせていただきますと思います。

一つは、先ほど結構転園のことについて、いろいろご意見されていた方が多かったと思うんですけども、私もちょっとこの周辺の保育園のことに関しては個人的に思うことがいろいろありまして。というのも、下の子の育休中だったときに、実は散歩だったりとか買物で昼間外に出ることが多かったので、いろんな保育園の子たちが散歩している姿というのを結構見ているんですけど、恐らく年齢的に2歳児クラスの子たち12人ぐらいをお二人の先生で連れて散歩に出かけているのを駅の近くで見かけて、1人の先生が6人と手をつないでいたんです。それぞれ手をつないで、その子たちがまた手をつないで、もう1人の子は先生のバッグにつけたリングみたいなものにつかまってみみたいな形で6人連れていて、正直危なくてびっくりしたのと、あとはくりのみ保育園の子たちも、お散歩に行く姿をよく見ていたんですけど、そんな人数感で先生が少なくて散歩している姿を見たことがなくて、それが規定の人数なのかどうなのか分からないんですけど、私には。ただ、危ないと思ったと同時に、くりのみに入れようかなと正直思ったところがあって、今、保育園の数は足りていますみたいな話だったりとかあると思うんですけど、言い方は悪いですが、保育園という箱が増えたとしても、その中で働いている人たちが足りなかったりとかで、保育の質の前に安全が保たれていないというのがあるなというのは、自分の目で見て実感したところというところなんです。なので、市のほうは、なかなか民間園のところについて、どこまで指導できるかというのはあると思うんですけども、その点も含めて、この小金井市全体の保育の質なり安全性というのをきちっと保ってほしいなと思っています。じゃないと、まず転園したくても転園したい保育園が限られていて、ないというのが現状だと思うので、その点をご理解いただきたいというふうに思いましたというのが1点です。

もう一点が、前回のご説明のときに、どなたかがご発言の中でいただいた今後の対応

策のところについて、具体性が足りていないというご指摘があったかなというふうに思っています。正直、私もそこはすごく今回も感じているところで、確かに廃園してほしいわけではないですけど、廃園をなかなか止められないというところもあると思うので、それであれば、今後残る子どもたちがどうやって生活していくかというところだと思うんですが、心のケアとか、そういったところも確かなんですけれども、ふだんの生活の中で、例えば異年齢保育がなくなっていったらどうなっていくんだろうとか。人数が減っていったときに、今やっている行事はすごい寂しくなっちゃわないかなとかというところがあって、それに対して、例えば、今、小規模の保育園だとかこういうやり方をしているから、その保育園でも、こういうやり方を取り入れていきますとか。あとは異年齢保育がない保育園だったり幼稚園だったりってたくさんあると思うんですけど、小規模のところもあると思うんですけど、そういうところではこういうカリキュラムを入れていて、上下の子どもたちと触れ合っていくような機会を設けていますとかというの、いろいろあると思うので、そういった周りからの情報を注視した上で、きちんとそういった今後残る子どもたちが寂しくないようにとか、きちんとやっていけるようにというところを、もっと具体的に対応策みたいなお示しただかないと、保護者も、今まで大人数の中で生活していくというところしか見たことがないので、どういうふうになっていくんだろうと全然具体的なイメージが湧かなくて、ただただそのまま残るだけだなというふうに思っているので、正直デッドラインをどこかで決めていただきたいなと思っていて、このままだと、多分今まで民営化民営化というところからいきなり廃園となったので、なかなかそういう対応策も同時並行的に進めざるを得ないというところはあると思うんですけど、やはりどこかで決めないと正直後手に回ってしまうかなというふうに思っているので、具体的な策みたいなお示しを、ここまでに決めて、保護者の人も含めて、共有したいですみたいな形でデッドラインを決めてやってほしいなというのを私としては希望しているところです。

すみません、以上になります。

○中島保育課長 大きくはご要望をいただいたかと思しますので、いただいたことについては検討を進めてまいりたいと思います。質の部分と、具体的取組ですね。期限を決めて、なかなか現状のお子さんの状況とかに合わせながら日々の保育をやっている部分もあります。ですので、そういった部分も考えながら保育課と保育園のほうで検討のほうをやらせていただいているのが実態でございます。いただいた部分、受け止めてさせていただいて、

次のこういうご説明の場でお伝えできるようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

あと、お手を挙げていた方。

○参加者

ありがとうございます。

先ほどの方とほぼ被っているんですけど。本当に私も廃園が、前日も申し上げたんですけど、当然反対で、くりのみ保育園で、子どもたちが今後もずっといろんな子どもたちが質のいい保育を受けられたらいいなと思っております。

その中でも、廃園に今の段階では向かっていかなければならないというところで、ゼロ歳の募集がなく、今年度は、うちの子はゼロ歳からお世話になって、今、1歳に通っているんですけども、異年齢保育の点で対応策を考えてみますということで前回お話をいただいておまして、うちの子なんかは最近、お兄ちゃん、お姉ちゃんにすごく憧れて、保育園のお兄ちゃん、お姉ちゃんを話したこともない子を見かけては、お兄ちゃん、お姉ちゃん、みたいな感じで行っちゃうところがありまして、そういう気持ちと同時に自分もお兄ちゃん、お姉ちゃんでありたいという気持ちもあるようで、ちょっとお兄ちゃん、お姉ちゃんぶりたいという。下の子がいないので、そういった経験ができない状態。下の子のお世話ができないという感じですけども、今、考えていらっしゃる異年齢保育の対応が、どういう内容なのか本当に具体的に、どのくらいの経験と言ったら変ですけど、回数、月にどのくらいほかの子どもたちと、その子どもたちと交流を持ちます。じゃあどのくらいの頻度ですかというのがありますし。それはいつから導入するのかというスケジュール感が全く見えてこなくて。それも、いつも園でノートに「公園に行きました」とかすごく詳細に書いてくださいますけど、そういうお知らせの仕方なのか、それともスケジュールで1日はこういうのでみたいな感じで行事として教えていただけるのか。そういう具体的なこととかというのを、今、考えていらっしゃるということのを教えていただきたいという。その異年齢保育の対応というのを、いつからスタートさせるのかというのをこの場で教えていただきたいなと思っております。

○中島保育課長 現状、こういう説明会の場で保育課からお伝えする部分についてなんですけども、検討状況としましては、今おっしゃっていただいたような具体のところまで決まっていないのが実状となっております。

先ほどスライドでもお示したところなんですけど、くりのみ保育園、さくら保育園だけではなくて、ほかの公立保育園5園の園長や職員全体で今検討している中で、異年

年齢クラスの考え方の維持については、現状3歳児が在園する間は異年齢の幼児クラスを維持。3、4、5歳がある間は維持。4歳以上のみとなる令和8年度以降については現時点で確実に維持というところ、人数がいれば維持できるか、その在籍の人数のバランスとかお子さんの状況、それに応じて考えていくかを判断というところまで決めているのが実態となります。

あと、おっしゃっていただいたような、そういうほかの園との交流とか、そういったものが年間の行事とかで事前に示されるのか、それとも日々の連絡ノートのやり取りの中で伝えていくのかというような具体の日々の部分のお伝えの仕方についても、すみません、現時点ではその個別の日々のやり取りのところまでについて検討の中で進んでいないのが実態と思います。

現在お答えできるのは以上となります。

○参加者 ぜひ、今の一番下のクラスの子たちに、お姉ちゃんとかお兄ちゃんというのを経験させてあげる場をつくっていただきたいですし、そうやってゼロ歳から入ってきて思うのですが、そういう小さな子たちでも、くりのみのお兄ちゃんお姉ちゃんたちはすごく気にかけてくれて、ひよこさんは危ないよとか声をかけてくれて、そういうのの積み重ねで、お姉ちゃんお兄ちゃんへの憧れとか、自分もこうしてあげなきゃという気持ちも芽生えてきているという現象というのもあると思うので、ぜひ人数は少なくなるかもしれないんですけども、もし廃園が、どうしても廃園になるということであれば、そういったところも経験させていただけるような取組を考えていただきたいですし、早くどういう取組をされるのかというのを私たち親は知りたいので、ぜひ次回とかに進捗を教えてください。

○中島保育課長 ありがとうございます。本日いただいた部分については、そういう、今、取組を検討する場を設けているので、そちらのほうでしっかりとお伝えをさせていただいて検討を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○参加者 すみません、もう一つよろしいですか。手短かに確認なんですけれども、前市長の処分というのは絶対に、市長、今現時点で技術的に取り消せないんですか。

○白井市長 条例で決まったものは条例を変えるしかありませんので、手段はないです。

○参加者 例えば瑕疵があったとかして、それ自体を市長自体が瑕疵があったというふうに認めてしまって無効にしちゃうとかということもできないですか。

○白井市長 専決処分そのものに瑕疵があったという判断をしてということですか。

○参加者 そうです。

○白井市長 お答えしづらいんですけど。

私が市長に就任して、すぐにゼロ歳児募集を再開するために条例を出したんです。条例を出したということは、この事実は認めた上で条例改正の条例を出しました。結果的にはそれは否決されたんですけど。それが一番速い手段だと思いましたから、私は条例を出したんですね、12月に。ということは、専決処分された条例があるという認識でやっています。お気持ちはすごく分かります。ところが私は条例で決まったものは、条例で変えるんだという当たり前のやり方を提案したつもりです。手段を取ったつもりです。

これはなかなか理解されないかもしれないんですけど、私も市議会議員でしたので、議決というものがどういうものかというのを、私としては重たく受け止めざるを得ないです。そこを決める立場にもともといましたから。だから、否決されたということは、それが議会の意思なんだと。それが議会の意思というのは、市民の代表である議会の意思なんだという、そういう受け止めをせざるを得ないので、気持ちとしてはやりたくないんですけど、この廃園も条例に従ってやらざるを得ないという、こういうことになります。

○参加者 私としては、市長にも投票したので、この件があつて。だから、もう本当に議会が言うことを聞かないんだつたら議会を解散するぐらいの迫力をもって、好き勝手言いますが、そんな簡単なものじゃないというのは何となく分かりますけど。でも、そのぐらいの覚悟を持ってやっていただきたいのと。

あと、今、裁判をやっているというのは、はっきり言って裁判なんかは弁護士立てなくてもいいし、弁護士だって、どうしようもないのはいっぱいいるんだから、まともな弁護士を市のほうでつけないで能力のない弁護士をつけて負けるぐらいの、そんな幾らでも手はあると思うので、ちょっと考えてください。あと学者を呼んできて、やはり瑕疵があつたとか、大学なんて幾らでもあるんだから、やはり瑕疵があるという指摘を受けて、やっぱり取り消しますと誓ったらいいと思います。だから、手はあると思うので頑張ってください。

○白井市長 ご意見としてお聞きしておきます。

○参加者 すみません、もう時間なのは分かっているのですけれども。

1回、否決されてしまったその撤回の条例とか、それをもう一回議会にかけるスケジ

ユールというかプランというか。例えば、次にもう一回これ議会にかかりますとかと、もし、しますと書いていたりお心積もりがあったら、お尻が決まっていると活動って熱入れてできると思うんですよ。議員回りをするとか、今度懇談会ありますけど、何だかゴールが分からなくて何をどうしていいのかわからない。みんなそういう無力感あって、諦めたくないとか諦めざるを得ないのかもしれないという状況の中で、一つゴールがあると頑張れるかなという気もするんですけど。だから1回出して否決されたから、もう二度と出さないということになっちゃうんですかね、それを聞きたいんです

○白井市長 一つの定例会で同じ議案を出すことはできないんですけど、定例会は年4回やっていますので、別に出せないことはないです。ただ、結果は見えているというのは、大変申し訳ないんですけど、私だけではなく、行政関係者も含めて、議員関係者も含めてみんなそう思っている中で条例を出すというのは、何の意味があるのかということになります。可決される見通しが全くない中で同じ条例を出すのはどうかということと、今、出すとすれば、ゼロ歳児募集を1回停止して、今のタイミングで言うとな。もう次の募集もゼロ歳募集停止するという流れで条例に従ってやらざるを得ないんですけど、それはその後どうするのか、職員体制をどうするのか、老朽化の施設どうするのか、反対すること分かっているながらも、そういう立場の人たちから、そういう問いかけとか、当たり前のような質問があって、それに対して十分答えているかということ、そもそも廃園を決めた段階から状況は変わっておりませんし、答えられる内容はない。

だから出す、物理的に出すことはできます。出すことによって、建設的な議論ができるかということ、そうはなっていないので。いわゆる、だから、それはパフォーマンスです。としてはできなくもないです。

○参加者 変な話、僕らは役所にパフォーマンスを期待しているところあります。議員時代、駅前でマイクで元気よく声をかけていただいた議員に僕らは投票しているつもりでいます。それが無駄になっちゃう、白井市長からしたら無駄になってしまうし、議会を混乱させるのはよくないというのも、もちろんあるとは思いますが、僕らは白井市長、全員かはわかりませんが、僕は白井市長に、そういうのを期待して投票させてもらったのではあります。そういう姿勢を見せてほしいという期待があります。

○参加者 そういう保護者はとても多くいます。

○参加者 廃園してほしいと思っている保護者は1人もいないので、もっとできることを考えてやってほしいです。もし裁判で勝って、市が負けて、多分もしかして議員回りとかすご

い頑張って、議員が1人でも気持ちを変えてくれたら、もしかしたら変わるんじゃないかみたいなのをまだまだ思っているんです、私たち。廃園に向かっているけど、向かってほしいと思っている人は1人もいないということです。結果は駄目でも、できることをがんがんやってほしいです。

○参加者 市長、私たちも今度11月に懇談会をやったということで、父母が動いているわけですし、ここで市長ぜひ、パフォーマンスを負けずにどんどん。

○白井市長 ただ、本当にご理解いただきたいのは、市長となりますと全体を見ないといけないということ。これはもう、そんなの言わなくても分かっているよと怒られるかもしれないですけども。小金井市全体としていろいろ、お金のこと、市民、市民のために仕事をしているのが前提なんですけど、結局そのためにどう組織を生かすかということもいろいろと考えないといけない。こういう事情もどうしてもあります。繰り返しますが、一旦条例で決まったことは条例で返さなきゃいけないという、ここは覆られなかったというのは議会の意思とイコール市民、民意とも言える。皆さん違うと声高らかにおっしゃると、それは分かっていますけども。でも、そういう仕組みで地方自治は動いているという状況なので、なかなかすみません、パフォーマンスがうまくできない立場になって心苦しいですけど、いただいたお声はお声としてしっかりと受け止めていますので、大変申し訳ありません。

○中島保育課長 以上で本日の説明会のほうを終了させていただければと思います。

冒頭にご案内しましたが、会議録の作成後は市ホームページ等での公開となりますので、よろしく願いいたします。

本日はご多忙の中、ご参加いただきまして、また貴重なご意見いただきましてありがとうございました。

閉 会